

特別会計

- 特別会計は特定の事業目的のために一般会計と区分した会計で、町には6つの特別会計があります。
- ①国民健康保険特別会計
町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。
 - ②北海道介護福祉学校特別会計
社会情勢などにより入学者は定員数に満たないものの、介護福祉士の求人数は堅調で開校以来36年連続就職率100%を達成しました。
 - ③介護保険特別会計
要支援者・要介護者が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行ったほか、介護予防を推進しました。
 - ④後期高齢者医療特別会計
高齢者の健康保持と増進のため、資格管理の窓口事務などを行い、健全な医療給付を進めました。
 - ⑤住宅団地造成事業特別会計
分譲中の朝日4丁目住宅団地（第4期）および中里住宅団地（第1期）の管理・販売促進を行いました。
 - ⑥工業団地造成事業特別会計
分譲中の第4期工業団地の管理・販売促進を行いました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差 引
①国民健康保険特別会計	14 億 1,421 万円	14 億 611 万円	810 万円
②北海道介護福祉学校特別会計	1 億 876 万円	1 億 856 万円	20 万円
③介護保険特別会計	14 億 1,749 万円	13 億 9,085 万円	2,664 万円
④後期高齢者医療特別会計	2 億 4,789 万円	2 億 4,724 万円	65 万円
⑤住宅団地造成事業特別会計	3,401 万円	1,260 万円	2,141 万円
⑥工業団地造成事業特別会計	3,108 万円	3,108 万円	0 万円
合 計	32 億 5,344 万円	31 億 9,644 万円	5,700 万円

企業会計

- 水道事業と下水道事業は、企業の経営成績、財政状況を明らかにするため、企業会計方式を採用し、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（上・下水道料金）をもって充てるという独立採算制を原則としています。
- ①水道事業会計
水を作り、家庭などに届けるための経費（収益的収支）では、差引約1327万円となりました。浄水場の設備更新や配水管の整備などの経費（資本的収支）では約1億843万円の不足となりました。
 - ②下水道事業会計
下水道管や下水道管理センターの維持管理に必要な経費（収益的収支）では、差引約5259万円となりました。下水道管理センターの設備更新などの経費（資本的収支）では約1億797万円の不足となりました。
- 各会計の不足額は、収益的支出のうち現金の支出を必要としない費用によって生じた資金（損益勘定留保資金など）で補填しました。



②下水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	6 億 8,378 万円
支出額	6 億 3,119 万円
差引	5,259 万円

資本的収支	決算額
収入額	2 億 1,223 万円
支出額	3 億 9,020 万円
差引	△ 1 億 7,797 万円

①水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	3 億 7,749 万円
支出額	3 億 6,422 万円
差引	1,327 万円

資本的収支	決算額
収入額	1 億 6,024 万円
支出額	2 億 6,867 万円
差引	△ 1 億 843 万円

令和6年度

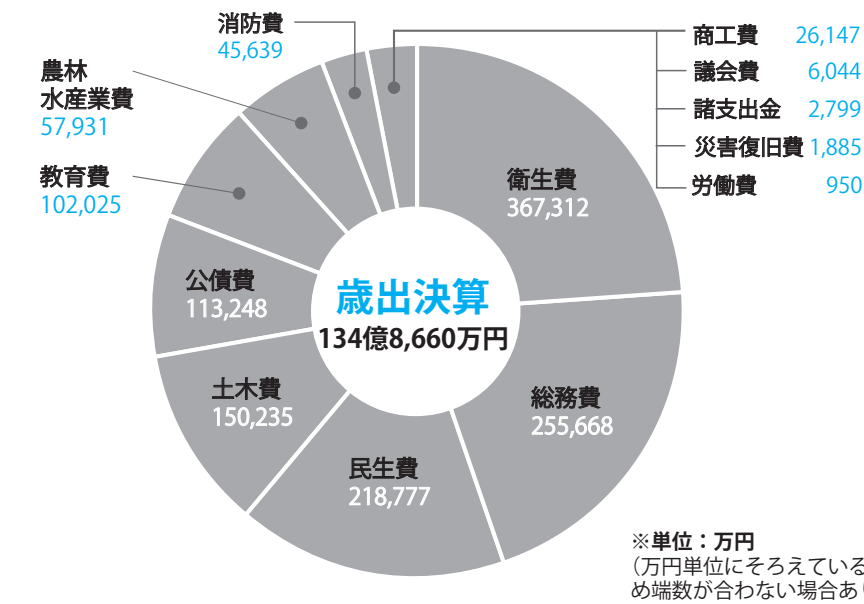
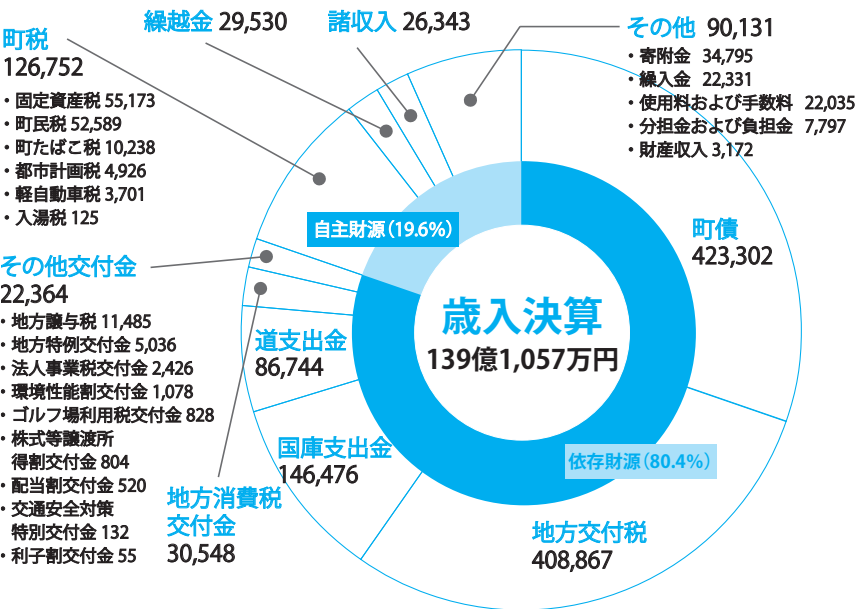
決算報告

●大切な税金の使い道をお知らせします
令和6年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が9月議会定例会議で認定されましたので、決算の内容と主な事業成果の概要をお知らせします。

一般会計の歳入総額は139億1,057万4,537円、歳出総額は134億8,660万3,138円となり、差額の4億2,397万1,399円を次年度に繰り越しました。なお、繰越額の中には、次年度に実施する事業財源7,289万7,000円が含まれているため、実質収支は3億5,107万4,399円となりました。

【問い合わせ】企画財政課財政グループ ☎ 73-7503

一般会計



差引額 約4億2,397万円

町債残高の推移（全会計）

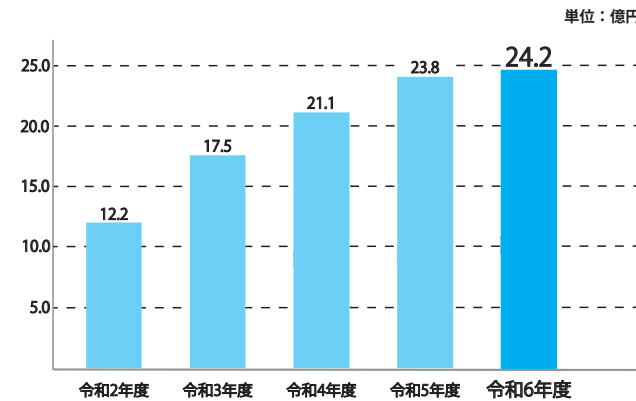
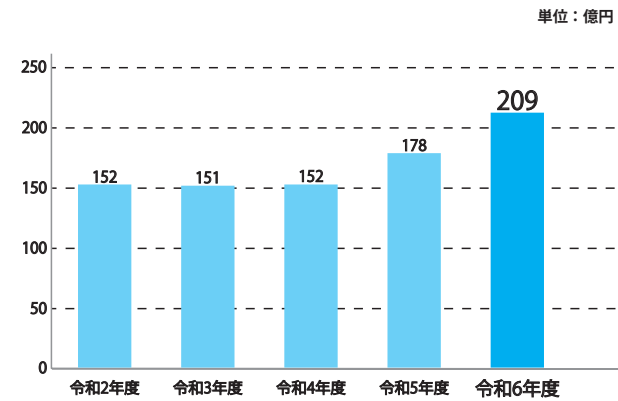
町債（町の借入金）には、毎年の財源負担を平均化する役割と、現在と将来の町民負担を公平にする役割があり、町では財政状況を悪化させないよう、栗山町第7次総合計画や行財政改革推進計画などに基づき、計画的な借り入れを行っています。

町債の年度末残高は、全会計分で約209億1740万円となりました。栗山赤十字病院改築等事業に係る町債の借入等により前年度比で約30億7900万円の増となりました。

基金残高の推移（一般会計）

安定した財政運営を進めるための貴重な財源として、決算に伴う余剰金の一部や、寄附金などを原資として積み立てた基金の年度末残高は、一般会計分で約24億1564万円になり、前年度比で約3641万円の増となりました。

なお、令和6年度における取崩額は約2億2314万円、積立額は約2億5955万円です。



指標 (%)	指標の説明	比率 (R6 決算)	全道平均 (R5 決算)	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	6.4	7.1	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	59.1	15.7	350.0	

この指標のほかにも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資本不足比率」の指標がありますが、全ての会計が黒字決算で比率が生じていないため省略しています。
※標準財政規模とは、標準税収入額などに普通交付税を加算した額です。

「財政健全化法」とは、財政の健全性を示す左記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律です。実質公債費比率の状況は全道平均を下回っておりませんが、引き続き、将来世代に大きな負担を残すことのない財政運営に努めていく必要があります。

財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

詳しい情報は別冊資料をご覧ください

今月号に掲載した決算概要のほか、栗山町第7次総合計画に基づき令和6年度に実施した主要施策の成果、まちの財政状況など、より具体的な決算内容をまとめた冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」を作成しました。

冊子は、左記の施設窓口に配置しているほか、町ホームページでも掲載していますので、ぜひご覧ください。

- ◆ 役場新庁舎1階ロビー
- ◆ カルチャープラザ「Eki」
- ◆ 総合福祉センター「しゃるる」
- ◆ 栗山煉瓦創庫くりふと
- ◆ 改善センター
- ◆ 南部公民館
- ◆ 図書館



ホームページはこちら

栗山町第7次総合計画に基づく令和6年度実施事業の一部を紹介

計画事業 153
公共施設等の空調設備を計画的に整備します。

公共施設（10施設）に新たに整備した空調設備 75,614千円

計画事業 11
老朽化した消防施設等を改修・整備します。

外壁・屋根・屋上防水改修を行った消防庁舎 59,378千円

計画事業 152
学生寮の計画的な整備を図ります。

増築した学生寮 110,648千円

計画事業 59
少年ジェット派遣事業を実施します。

海外での研修の様子 7,195千円

計画事業 80
高齢者の社会参加と地域の支え合い活動の充実を図ります。

まちなかケアラースカフェでの交流会の様子 19,347千円

計画事業 114
冬期間における道路環境を維持・確保します。

除排雪事業在り方検討会議の様子 204,700千円

計画事業 119
公営住宅の整備・改修を実施します。

新築した中央南団地 527,158千円

計画事業 146
くりやまの情報を収集・発信する体制をつくり、町民との情報共有や町外への情報発信の充実を図ります。

開局したコミュニティラジオ放送局 35,328千円

※栗山町第7次総合計画に掲載されている計画事業番号、事業名（略称）、決算額および計画事業に関連した写真を掲載しています。